

# 平成19年播磨町ダイジェスト

▶問い合わせ 企画グループ ☎079(435)0356

平成19年は、町制がスタートして45年の節目の年でした。謹んで記念式典を執り行い、5年後の大きな節目50周年につながる確かな歩みの1つを刻みました。新しい年を迎える前に、今年町でどんな出来事があったのか、1年を振り返って紹介します。

**1月** 播磨町ロードレース大会 開催  
好天の中で催されました

**2月** 播磨町スポーツ表彰  
30人と6団体が受賞しました

**3月** 播磨北小学校 閉校  
昭和56年の開校から26年間で、約1720人の児童がこの校舎で学びました



▲北小校庭の桜 (閉校式の日に撮影)

**4月** 播磨町健康福祉フェア 開催  
気軽に健康をチェックできるイベントとして多くの住民がウォーキングを兼ねて参加しました

**5月** 親子自転車教室を開催  
「自転車運転免許等制度モデル地区」として、自転車教室を開催し、学科と実技試験を実施して参加者に自転車運転免許証を発行しました

**6月** 乳幼児医療費助成制度を拡大  
対象を小学3年生まで無料とし、7月には所得制限もなくして医療費助成を充実させました

**7月** 播磨町夏まつり 開催  
ステージや模擬店など参加するまつりとしても毎年にながわっています

**8月** 妊婦健康診査費の補助を開始  
妊娠後期の健康診査費を県費で補助する制度に加え、妊娠前期健康診査の費用を町費で補助する制度を始めました

**9月** 大中遺跡公園駐車場と大中遺跡公園の整備が完了  
狐狸ヶ池に駐車場と公園を結ぶボードウォーク(遊歩道)が設置されました

**10月** 町制施行45周年記念式典挙行  
町の歴史を振り返るとともに、その発展に貢献された方々を表彰する記念式典を執り行いました

**11月** 大中遺跡まつり 開催  
県立考古博物館と協同して全国遺跡まつりを同日開催し、例年を上回る来場者でにぎわいました

**12月** 町定例会をインターネットで中継  
各定例会及び臨時会をインターネットを使って生中継と録画映像にて公開しました。また、役場第1庁舎1階ロビーに設置した大型テレビでも生中継を9月定例会から公開しています



▲連日多くの来館者が訪れる博物館

**11月** 兵庫県立考古博物館 開館  
考古学を体感できる博物館として、大中遺跡公園に完成しました

**12月** 町定例会をインターネットで中継  
各定例会及び臨時会をインターネットを使って生中継と録画映像にて公開しました。また、役場第1庁舎1階ロビーに設置した大型テレビでも生中継を9月定例会から公開しています



**12月** 西野添・東野添地区の住居表示を実施しました  
町では市街地全域を対象に順次「住居表示」を進めています

## 国民年金

### 付加保険料を納付しませんか

付加年金とは

付加保険料の額は定額

平成19年度の老齢基礎年金の年金額は79万2千100円(満額)40年間保険料納付)ですが、老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料(平成19年度は1万4千100円)のほか付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給される付加年金があります。

第一号被保険者の場合は、報酬によって保険料や給付額が増減する厚生年金保険などの被用者年金制度とは違い、保険料と給付(老齢基礎年金)額が定額となっていますので、将来の生活設計にあわせて、この付加年金のほかに、公的な年金制度である国民年金基金、個人型確定拠出年金及び農業者が加入できる農業者年金の制度があります。これら上乗せ制度の保険料は、国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。

付加保険料の額は1ヵ月400円です。付加保険料を納付することができるとは、第一号被保険者または任意加入被保険者です。

保険料の免除または保険料の納付猶予を受けている方や国民年金基金の加入員は、付加保険料を納めることはできません。

また、農業者年金の加入者は、必ず付加保険料を納付しなければならぬことになっています。

### 付加年金額は

付加年金額の計算は、次の通りです。

年金額 200円 × 付加保険料納付月数 (65歳から老齢基礎年金を受給する場合)

つまり、保険料月額400円に對して、65歳から年金を受給した場合、仮に1年間付加保険料を納付した場合、2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができま

なお、この付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給され、老齢基礎年金を65歳より前に繰上げ受給または66歳以後に繰上げ受給しようとする場合には、付加年金も老齢基礎年金の減額率及び増額率に応じて減額または増額されます。

▼付加保険料の問い合わせ  
付加保険料の納付手続きについて、詳しくは最寄りの社会保険事務所にお問い合わせください。

○加古川社会保険事務所  
☎079(427)5411

▼年金全般の問い合わせ  
年金のことを、もっと詳しく知りたい方は、社会保険庁の<http://www.sia.go.jp/>(ホームページ)もご利用ください。

また、国民年金基金の加入については、各都道府県に1カ所設立されている地域型国民年金基金か25の業種別に設立されている職能型国民年金基金にお問い合わせください。

○兵庫県国民年金基金  
☎0120(65)4192  
<http://www.npfa.or.jp/>

## 窒素酸化物低減のための季節対策にご協力ください

窒素酸化物は物を燃やすと必ず発生するもので、特に冬場は暖房器具の使用により、大気中の窒素酸化物の濃度が高くなります。窒素酸化物は人が住んでいる所にはどこにでも発生しますが、反対に住んでいる人々の努力によって減らすこともできます。



窒素酸化物低減のために、マイカーの使用を自粛し、できるだけ公共の交通機関を利用しましょう。空ぶかし、急発進などの無駄な運転や、エンジンをかけたままの駐車などはやめましょう。家庭では暖房温度は上げすぎないようにしましょう。湯沸器などの口火をこまめに消すなど、省エネルギー・省資源を心掛けましょう。

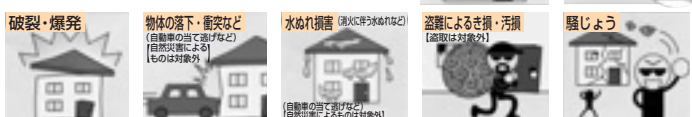
▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

## 建物共済に加入しましょう

建物火災共済は、火災や落雷などで建物や家具が被害にあった場合に補償します。わずかな負担で大きく補償されますので、ぜひご利用ください。

### お支払いする損害は

※風水害や地震など自然災害の被害も補償する総合共済もあります。



### 火災共済加入額1,000万円(1年間)の掛金額は

普通物件 (住宅・納屋・ 農作業場・土蔵・アパート・ 車庫など)	木造	木造防火造	鉄骨造・土蔵造	鉄筋コンクリート造
	建物・家具類	建物・家具類	建物・家具類	建物 家具類
	7,300円	6,600円	4,600円	2,400円 3,300円

建物と家具類で一棟あたり6,000万円までご加入いただけます。

### 申し込み・問い合わせ

東播磨建物共済推進協議会 (加古川市役所 公社館内)

☎079(424)1391

住民グループ地域振興チーム ☎079(435)2364

# 印鑑登録や印鑑登録証の受け取り方法、 どうすればいいの？

▼問い合わせ 住民グループ ☎079 (435) 2363

Q1. 印鑑登録ができる人は？

A1. 播磨町で印鑑登録をできる人は、  
・播磨町に住居登録または外国人登録している15歳以上の  
・成人被後見人でない人

Q2. 登録できない印鑑はどんな印鑑？

A2. 次のような印鑑です。  
①住民票または外国人登録原票に記載されている氏名、氏または名で表されていないもの  
②職業などの事項と合わせて表しているもの  
③印影の大きさが、一辺の長さ8ミリの正方形に収まるもの、または一辺の長さ25ミリの正方形に収まらないもの  
④ゴム印その他印が変化しやすいもの  
⑤その他町長が不適当と認めるもの

※印鑑の枠が3分の1以上欠けている印鑑

Q3. 印鑑登録の方法は？

A3. 本人が申請する場合と、代理人が申請する場合の2つの方法があります。登録された方には、印鑑登録証(カード)を交付します。

Q4. 本人が申請すると印鑑登録証は即日交付してもらえる？

A4. 本人が申請した後、即日印鑑登録証を交付できるのは、次のうちのどちらかのみです。  
①本人確認書類として、官公署の発行する顔写真貼付の身分証明書(表①)を提示できる場合  
②①の身分証明書はないけれど、申請者に保証人がいる場合

Q5. 保証人とは？

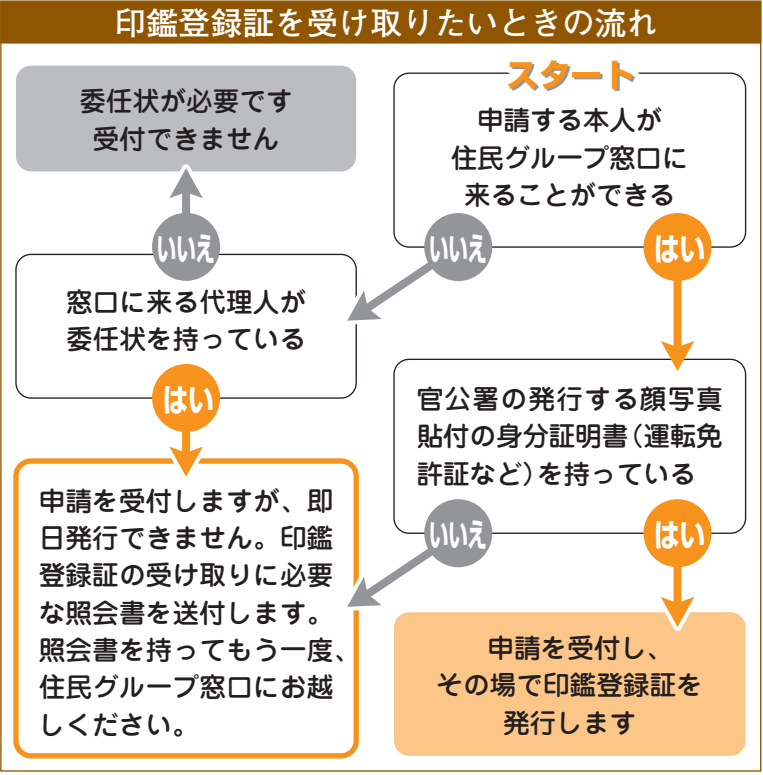
A5. 播磨町ですでに印鑑登録している人で、登録印や印鑑登録証の提示ができ、申請者が本人であることを保証できる人のことです。詳細は、お問い合わせください。

Q6. 本人確認書類(表①)がなく、保証人もいない場合は？

A6. 次のような順序の照会書方式となり、登録証の受け取りまでに5日前後かかります。  
①登録する印鑑を持参して登録申請してください  
②役場から自宅に照会書が郵送されます  
③照会書到着後、本人または代理人が登録証の受け取りのため、窓口へお越しください  
必要なものは次の通りです。  
・回答書(照会書と一体になっています)  
・登録申請した印鑑

Q7. 仕事などで本人が役場に行けない場合、代理人でも印鑑登録申請はできますか？

A7. 申請できますが、次のような委任状が必要です。  
・登録する本人がすべて自署  
・本人及び代理人の住所と氏名、印鑑登録の申請を代理



**印鑑登録証受取人の本人確認をお願いします**  
本人の知らない間に印鑑登録が行われ印鑑登録証が悪用されるという事態を未然に防止する方策として、播磨町では、印鑑登録証受け取りの際に、受取人の本人確認をさせていただいております。  
○本人確認書類は、原本で有効なものに限ります。  
○コピーは不可です。

人に委任した旨を記入  
・本人の氏名の横に、登録する印鑑を押印  
申請には委任状とともに、登録する印鑑と代理人の認印も必要です。  
申請後の手続きは、A6の②～③と同じです。  
Q8. 印鑑登録証を紛失したときは？  
A8. まず住民グループに、紛失したことをお知らせください。印鑑証明書の発行を停止します。  
その後、できるだけ早く窓口にて届出をしてください。もう一度印鑑登録証の交付を受けるには、初めて登録する時と同じ手続きになります。

表① 1点でよい本人確認書類  
官公署の発行する顔写真貼付の身分証明書で、氏名及び生年月日の記載があるもの  
運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、身体障害者手帳 など

表② 2点必要な本人確認書類  
氏名の記載があるもの  
健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証、社員証、図書利用券、キャッシュカード、クレジットカード、病院の診察券 など

## 各種証明書などの様式が変わります



▼問い合わせ 企画グループ ☎079 (435) 0356  
現在の各種業務システムの一部が1月7日に新システムへ移行されるため、住民票など各種証明書、納付書など役場から発行する書類の様式が変更になります。  
今までと違う証明書や納付書などになりますが、内容は従来と同様のものであります。

## 新しい民生委員・児童委員、主任児童委員です

▶問い合わせ 福祉グループ ☎079 (435) 2362

この度、全国一斉に民生委員・児童委員および主任児童委員の改選が行われ、播磨町の新しい委員が次の通り決まりました。今回の改選で選ばれた方々の任期は、平成22年11月30日までの3年間です。新しい委員と担当地区は次の通りです。福祉に関する相談は、担当地区の民生委員・児童委員までお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員 (定数60人)				主任児童委員 (定数4人)				
地区	氏名	電話番号	地区	氏名	電話番号	地区	氏名	電話番号
本荘東	佐伯 英子	079(437)2329	野添中部	佐伯 義夫	079(437)2792	大中団地	三井 陽一	079(435)3267
〃	井上 やくよ	〃(437)7453	〃	藤原 久也	079(453)7191	古田東	西田 光雄	〃(437)9086
〃	原田 美幸	〃(435)0785	〃	加田平 靖子	078(942)7210	〃	田中 久彌	〃(437)2493
〃	村津 かくみ	〃(437)6324	蓮池	横山 ちず子	〃(943)6557	本荘	加藤 照朗	〃(437)1218
本荘中	近澤 秀美	〃(437)6331	緑ヶ丘	赤羽 道子	079(437)3810	古田南	〃	〃
〃	井上 久一	〃(437)8337	五反田	〃	〃	古田北	〃	〃
本荘南	〃	〃	播磨苑	西垣 幸雄	078(944)0120	古田西	亀井 艶子	〃(435)1845
本荘西	松田 康嗣	〃(437)8805	北池	〃	〃	神川	〃	〃
〃	三上 年一	〃(435)5630	新野添	〃	〃	宮西	神部 明夫	〃(437)0523
本荘北	中川 富貴子	〃(436)4863	宮山	稲谷 勝	〃(943)6205	宮北	黒石 進	〃(435)2681
〃	柳田 二三子	〃(437)0529	鹿の川	〃	〃	新池	墨 悠子	078(942)5296
〃	橋場 悦子	〃(437)6854	〃	佐伯 和代	〃(942)2935	学園前	谷 務	079(435)4706
〃	青木 千恵子	〃(437)6602	〃	藤原 邦子	〃(942)1676	学園北	〃	〃
〃	坂東 恵美子	〃(437)2904	宮の裏	佐伯 三代子	〃(942)5097	石ヶ池	加藤 和子	〃(437)6417
〃	光田 和子	〃(435)5059	〃	山下 マリ子	〃(941)0388	本荘泉住	岸本 和夫	〃(435)3627
古宮1・2	中村 恵子	078(942)5387	サニハウス	和布 邦子	〃(944)0878	野添泉住	岡田すみ子	078(943)7232
古宮2	藤原 成悦	〃(942)1555	駅西	〃	〃	野添高山	亀田 龍昇	〃(942)1439
古宮3	松田 麻美子	〃(943)9020	〃	酒井 洋	〃(942)8135	城	佐伯 一義	〃(943)1217
二子	福壽 晃二	〃(943)8165	〃	藤井 幸代	〃(941)2477	城の宮団地	〃	〃
〃	木許 久子	〃(942)3750	カトーハイム	久米 正明	〃(943)6218	サンテ本社	小林 信	079(437)2537
駅東	古川 勝子	〃(943)9809	アセラ土山	〃	〃			
二子北	谷辺 陽子	〃(942)8834	駅前	赤土 実知子	〃(942)2858			
〃	村上 とみ子	〃(942)9295	大中西	浅原 敏子	079(437)7596			
川端	藤野 直子	079(437)8776	〃	高島 貞子	〃(437)0474			
〃	林 啓子	〃(435)5472	大中東	村上 安栄	〃(437)6812			
野添中部	戎井 皓二	078(942)3650	〃	山内 栄子	〃(435)3299			
			〃	三井 陽一	079(435)3267			